

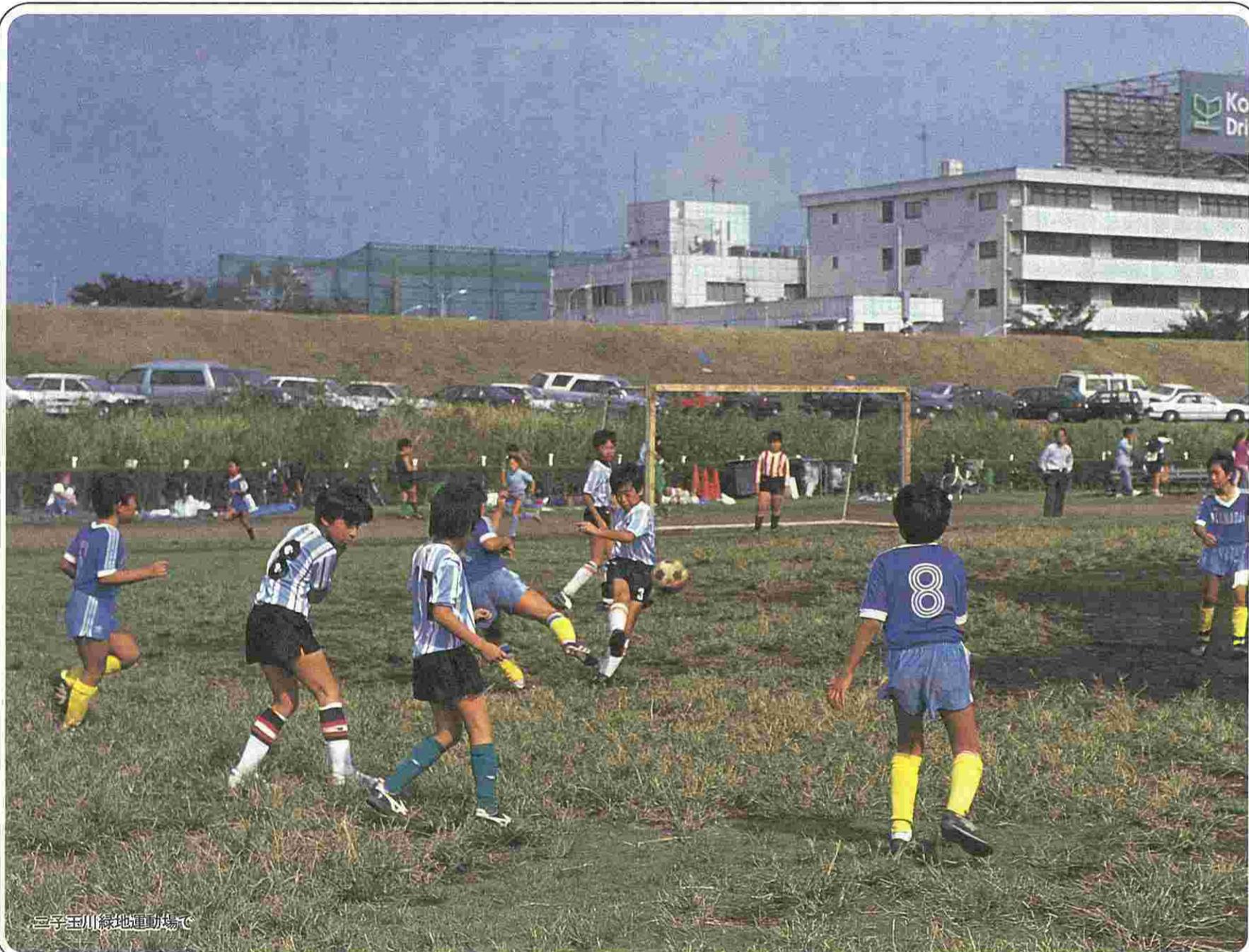
せたがや 区議会だより

この区議会だよりは再生紙を使用しています

No.137
10/28

第3回定例会の主な会議日程
 9月14日 本会議（代表質問）
 16日 本会議（一般質問）
 17日 常任委員会
 21日 特別委員会
 22日 本会議（議案の議決）

発行 平成4年10月28日 〒154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会議事事務局 ☎(5432)1111 事務局長 津吹 金一郎



三子玉川緑地運動場で

名誉区民の選定に同意

今号では、平成4年第3回定例会での審議内容などを紹介いたします。今回の定例会は、9月14日から22日まで、9日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から23の案件が提出され、すべて原案どおり可決されました。

●4年度各会計補正予算 4件

○一般会計（第一次）

（賛成多数 賛成：自、公、共、社、生協等）
 道路・街づくり事業・駐輪場用地の買収
 文化・生活情報センターの整備などの予算を追加した。補正額は、一〇二億二五〇七万八千円。補正後の予算額は、二二五億四四〇七万八千円。

○国民健康保険事業会計（第一次）

（賛成多数）
 補正額は、二億八一七万二千元。補正後の予算額は、三三億五三三万二千元。

○老人保健医療会計（第一次）

（賛成多数）
 補正額は、四〇六万六千元。補正後の予算額は、三九億九千九百九十九円。

○中学校給食費会計（第一次）

（賛成多数）
 補正額は、三億四千万円。補正後の予算額は、六億四一八万九千九百九十九円。

●条例の新設 2件

○基本構想審議会条例

（賛成多数 賛成：自、公、共、社、生協等）
 新たな基本構想、基本計画を策定するため、審議会を設置した。

○精神薄弱者援護施設条例（全員賛成）

駒沢生活実習所（弦巻2丁目1-5）を設置する。

●条例の一部改正 7件

○農業委員の報酬・費用弁償条例

（賛成多数）
 報酬の支給期日に関する規定を整備した。

○区民センター条例（全員賛成）

桜丘区民センターの管理委託を廃止した。

○福祉奨学資金等貸付条例（全員賛成）

医療法の改正に伴い、規定を整備した。

○区営住宅管理条例（全員賛成）

都営練田2丁目アパート（練田2丁目21-10）、桜上水3丁目アパート（桜上水3丁目10-10）の移管を受け、区営住宅とした。

○地区計画の区域内における建築物の制限

（賛成多数 賛成：自、公、共、社、生協等、民・無欠）
 建築物の建築制限を行う地区に明大前駅北側地区地区計画を加えた。

○都市計画審議会条例（全員賛成）

審議会の委員に係行政機関の職員を加えた。

○児童遊園条例（全員賛成）

次の児童遊園を新設した。

児童遊園名	所在地
向山	桜上水3丁目10-12
祖師谷4丁目	祖師谷4丁目22-17

●工事請負契約の締結 2件（全員賛成）

○仮称図書館新築工事

契約金額一〇億二七九万円 工事概要
 要：鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建（書架閲覧スペース、集会室など）
 建設地：祖師谷3丁目10

○仮称上用賀文化施設内装工事

契約金額二億六四一九万五千円 工事概要
 要：鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建都営住宅の地下1階、地上2階部分（集会室、会議室、談話室など）
 所在地：上用賀5丁目14

4頁に続く



公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や
 時候のあいさつ状などは禁止されています。

代表質問

初日の本会議で、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



緑の崖線寺分園

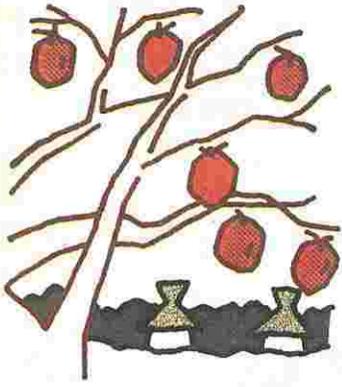
長期的展望のもと 良好な街づくりに 強力に取り組み

——自由民主党——

質問 土地利用のあり方を見直す目的で、都市計画法と建築基準法が改正された。区は、今後どのような視点で街づくりに取り組むのか。用途地域の変更は、地域の実情を十分ふまえたうえで行え。

区長 助役 21世紀を展望し、活気ある世田谷らしい街づくりを進める。用途地域指定方針を策定し、きめ細かく対処したい。

質問 都市化が進展するなか、区民と一体となった緑の保全、創出が急務だ。トラス協会の育成に力を注ぎ、緑地所有者との保全契約の締結や借り受けなど、様々な保



全策を講じよ。生産緑地指定外の農地は、区民農園などとして活用せよ。

助役 P.Rの強化やトラス基金の運用などを通じ、緑化事業を進める。クラインガルテンをはじめ、幅広い活用策を考える。

質問 地域に密着した質の高いサービスを提供するためには、地域行政制度の一層の充実が必要だ。総合支所の権限と予算を大幅に拡大せよ。また、地域に潜在する課題の把握に努めよ。情報機器を活用した窓口サービスの拡充にも取り組め。

助役 北沢総合支所長 総合支所の権限拡充に努める。地区カルテなどを作成し、活用していく。検討したい。

質問 区を取り巻く経済情勢が非常に厳しい。的確な財政見直しのもと、計画事業を着実に推進せよ。また、三軒茶屋再開発ビル最上階への区民が憩える施設の設定、文芸館用の土地と建物の買い取り、小田急線複々線・立体化の早期実現を要望する。

区長 財源確保と積極的で柔軟な財政運営に努め、事業の実現をめざす。



リサイクルフェア

区民ニーズを 的確にとらえ サービスの向上を

——公明党——

質問 多様化する区民要望に的確に対応していくため、職員の意識改革に取り組み。サービス公社など、第3セクターの活性化も図れ。また、公共施設の利用時間の拡大や、申し込み方法の改善にも努めよ。地域行政の推進では、区民の声を反映させるための住民評議会の設置、総合支所での高齢者対策の拡充、支所長の権限拡大を図れ。

区長 助役 地域調整室長 質の高い行政サービスの提供や、地域からの発想に基づく、きめ細かな施策の展開に努める。

質問 財政状況は厳しくなっているが、住宅整備方針に掲げる供給目標の達成に全力を注ぎ、都営深沢住宅を区が移管を受け、「環境共生住宅」として建て替える計画があるが、量と質の確保を最優先せよ。

区長 助役 方針の実現に向け、最大限の

努力をする。戸数の確保に努めたい。

質問 きめ細かなリサイクル事業を展開するため、ゴミ収集事業の区への移管を促進せよ。モデル地区の拡大や回収業者への支援にも取り組め。ゴミの総量抑制に向け、全保育園・学校に生ゴミ処理機を設置せよ。

助役 教育長 生活環境部長 事務移管を念頭に、リサイクル活動を積極的に支援していく。処理機は、順次設置していく。

質問 区は独自に無料の訪問看護を実施してきたが、国の新設した制度は有料のうえ、対象年齢も高い。両者をどう整合させるのか。介護の専門職の養成や待遇改善に努めるなど、マンパワーの確保にも取り組め。

助役 衛生部長 サービスを低下させないよう配慮しながら、検討を進めている。今後とも、様々な人材確保策を講じていく。



公園で

不況下の 区民生活を守るために 全力を尽くせ

——日本共産党——

質問 都の拡声規制条例案は、言論や表現の自由に重大な制約を課すおそれがあり、反対の声が多い。区長の見解を示せ。

区長 都議会での慎重な審議を期待する。

質問 国は、不況対策に名を借りた大企業

優遇政策を進めているが、区は、区民生活の擁護を最優先にした施策を展開せよ。中小企業への緊急融資制度は、返済期間を延長するなど、融資条件の一層の緩和を図れ。

区長 助役 各種の貸付事業を、積極的に

P.Rしていく。融資利率の引き下げや、期間の延長などに努める。

質問 老人保健福祉計画は、区民参加のもとで策定せよ。高齢者の実態を把握するため、職員による訪問調査も行う。また、医療機関の協力を得て、在宅ケアを支える老人保健施設の建設に取り組め。

助役 高齢者のニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立って策定作業を進める。老人保健施設は、検討していきたい。

質問 三軒茶屋第2工区の再開発に伴い、地価の高騰や大型店の進出が予測される。



区立特別養護老人ホーム完成予想図

きめ細かな財政運営で 区民生活の 向上をめざせ

——日本社会党——

質問 景気の後退により、税収不足が深刻だ。区民サービスを低下させないよう、財政運営に創意工夫を凝らせ。また、起債は的確な将来見通しのもとで行え。

区長 企画部長 起債や基金の活用など、様々な財源確保策を講じていく。長期的な視点から、柔軟で積極的な活用を図りたい。

質問 文学館建設への取り組みは評価するが、民間の土地建物を借りて設置するため、賃借料の負担が大きい。公共施設は公有地に建設すべきものと考え、見解を示せ。

助役 総務部長 区で土地を取得して建設するのが基本だが、適地が確保できない場合は、借りることも考えざるを得ない。

質問 鳥山保健相談所は、福祉、保健、医療の連携の核となるモデル保健所にせよ。

区長 保健所と同等のサービスの提供に努

住民が安心して住み続けられるよう、周辺の住環境対策、地元商店の活性化に力を注ぎ。また、第4工区は住民と十分協議し、地元商店を中心にまちづくりを進めよ。

助役 都市開発室長 地元住民と協力しながら、快適な居住環境を整備していきたい。商店街の振興策を検討していく。関係権利者の合意形成に努める。

質問 都は、駒沢公園への清掃工場建設計画を着々と進めている。区は、地元自治体としての見解を明らかにせよ。

区長 詳細な計画の提示を都に求めている。

めている。保健所の新たな機能を検討中だ。

質問 入所待機者の解消に向け、区立特養ホームの整備を急げ。社会福祉事業団の設立にあたっては、区や福祉団体との役割分担を調整せよ。介護職員の処遇向上も望む。

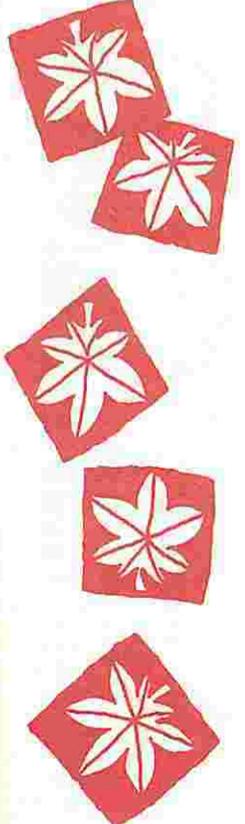
区長 助役 地域要望の的確な把握や用地取得に努め、設置していく。区民が福祉サービスを受けやすい体制を整えていく。

質問 学校5日制の導入を機に、学校開放を進め、地域に開かれた学校を実現せよ。

教育長 今後とも、コミュニティ活動の活性化に向け、施設の開放に努める。

質問 選挙の投票率を上げるため、投票日を平日に設定するよう、国へ働きかけよ。また、小田急線立体化の環境影響調査は内容が不十分だ。適切な措置を要望する。

区長 投票率の向上策を要望したい。



一般質問

2日目の本会議では、10人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。



住民の声を反映した基本構想の策定を

社会 基本構想の見直しにあたっては、暮らしに根差した住民の声をきめ細かく取り入れるため、幅広い住民参加を進めよ。

助役 企画部長 地区懇談会などを通じ、意見の把握に努め、構想に反映させたい。

保守無 基本構想の見直しは次の区長に譲れ。区長車を最高級車に買い替えたのは金銭感覚のマヒだ。区民感情を配慮したのか。

区長 税務経理部長 21世紀に向けた新たな指針が必要だ。基準に基づき買い替えた。

自民 海外の都市との交流を深めることは、国際人の育成や国際平和への貢献のうえで、極めて有意義だ。友好関係にあるオーストラリアのパンバリー市との姉妹都市提携をどう考えるのか。幅広い交流を促すため、現地の情報を積極的に区民に提供せよ。

区長 議会とも相談しながら検討を進めたい。小学生の交流事業を推進することにも、文化、芸術面などの交流も広めたい。

公明 「子ども区議会」を開催せよ。

区長 実施に向けて検討したい。

自民 広報紙を充実し、区民への地域情報の提供に努めよ。広報掲示板も改善せよ。

区長室長 区民部長 広報紙の地域版を発行する。掲示板の見直しを進める。

保守無 工費34億円の文学館をウテナに建てさせるのは入札回避の違法行為だ。

助役 総務部長 区民文化の振興をめざし、建設に取り組む。適正な価格で契約する。

行革10番 新設された常勤の監査委員は、



災害に備えて防災対策の充実を

自民 防災格納庫や可搬ポンプが老朽化している。補修や交換を進めよ。格納庫の設置場所の改善にも取り組めよ。また、区民防災組織への備蓄品整備の指導を要望する。

区民部長 計画的に点検していく。関係機関とも協議しながら、対応したい。

公明 葬祭場が不足している。住民の理解を得て、地域に身近な区民施設を葬祭の場として活用せよ。また、千歳台地域へ多目的に使用できる区民施設を早急に設置せよ。

区民部長 葬祭への利用を進めたい。総合的な観点から検討したい。

社会 21世紀に向け、都市構造やライフスタイルを環境と共生できるものに変えていくことが必要だ。環境対策を区のすべての施策の基本に据えるとともに、住民参加による環境改善型のまちづくりを進めよ。

区長 良好な環境を次代に引き継ぐため、エコジカルな視点から区政を進めていく。環境問題を区民と共に考える場を設ける。

自民 区民の意見を十分取り入れて、リサイクルセンターの建設を進めよ。

助役 リサイクル活動の拠点として、区民の期待に応えられる施設としたい。

生活系 環境浄化の観点から、合成洗剤でなく無公害な石けんを使うことが重要だ。区民施設での使用を通じて、区民に広くPRせよ。学校給食での石けん使用の徹底、

殺菌消毒剤の過剰使用の防止にも努めよ。また、都などへ小田急線連続立体化の環境影響調査のやり直しを求めるよう要望する。



9月27日(日)に烏山区民センターホールで、「特別区制度改革実現促進世田谷大会」が開催されました。



エイズ対策に積極的な取り組みを

公明 エイズ対策が緊急課題となっている。保健所での検査体制を整備せよ。カウンセラーの養成、医療機関との連携強化にも努めよ。また、エイズ予防の決め手となる、正しい知識の普及に力を注ぎ、学校での工

殺菌消毒剤の過剰使用の防止にも努めよ。また、都などへ小田急線連続立体化の環境影響調査のやり直しを求めるよう要望する。

殺菌消毒剤の過剰使用の防止にも努めよ。また、都などへ小田急線連続立体化の環境影響調査のやり直しを求めるよう要望する。



放置自転車対策により一層の努力を

自民 放置自転車問題を解決するため、区に自転車法の改正を求めよ。区でも効果的な対策を検討せよ。撤去した自転車は、発展途上に贈るなど、リサイクルを進めよ。

区長 助役 建設部長 法改正を働きかけていく。区民の協力を得ながら、対策を講じていく。リサイクルは今後も続ける。

公明 交通事故が増加している。事故多発地点の状況調査や発光式横断歩道の設置など、交通安全対策に力を入れよ。

建設部長 警察などと協力し、事故防止に積極的に取り組んでいく。

自民 南北交通網の整備に向け、環8への新交通システムの早期導入に取り組め。

区長 国や都に働きかけていきたい。

共産 小田急線高架化に関する都の環境影響評価見解書は極めて不満足だ。アセスメントのやり直しを強く求めよ。区は、環境側道の都市計画手続きに入るな。

助役 都市整備部長 区は意見書を提出しており、今後の推移を見守りたい。手続き的には現在の進め方で妥当性がある。

保守無 劇場とオフィスビル主体の三軒茶屋の再開発が街が活性化するか。パブル崩壊で貸室の処分ができるのか。工事の入札経過にも多々疑問が残る。そもそも役所が関与する商売ではないレストランに27億円もの税金を投じるのは断固反対だ。

助役 都市開発室長 地域の活性化や文化の創造に向けて事業の推進に万全を期し、幅広い区民の要望に応えていく。

行革10番 区は三軒茶屋の再開発事業に多額の補助金を出しており、再開発組合が適正に事業執行するよう、十分監督すべきだ。ところが、組合は保留床の売却契約も交わ



中学校給食を自校方式に

共産 給食調理場が老朽化している。中学校給食は、豊かな食事をきめ細かく提供できて経費も安い、自校方式に切り替えよ。

教育長 学校給食のあり方を検討したい。生活系 学校給食を「食」を考えた教育の一環ととらえ、一層の充実を図れ。複数メニュー選択制などの様々な試みも行え。

教育長 学校や保護者と協力して給食内容の向上に努めたい。

自民 学校5日制で休日となる土曜日を子供たちが有意義に過ごせるよう、地域と協力して受け皿づくりに取り組め。部活動はどう位置づけるのか。休日の事故を防ぐため、安全指導を徹底せよ。

教育長 子供たちの活動が多様なものとなるよう、学校外の活動の場を充実させていく。5日制の趣旨をふまえ、対処したい。今後も安全教育を充実していく。

共産 市内の連携を密にして、保育園や学校でのアレルギー対策を確立せよ。教職員への研修も強化せよ。また、相談事業の定期的開催、継続的な実態調査を行え。

教育長 福祉 衛生部長 保護者や主治医とも協力して、アレルギー児に対する適切な対応を図りたい。

公明 船上での共同生活を通じて子供の健全育成を図る「洋上学校」を実施せよ。

区長 教育長 今後、検討していきたい。

会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明党区議団 共産 日本共産党区議団 社会 日本社会党区議団 生活系 生活系ネットワーク 保守無 保守系無所属 行革10番 世田谷行革10番

次回の区議会定例会は11月4日～27日に開かれる予定です

区長の区議会招集

あつや(秋山)

21世紀に向けて

基本構想の見直しに着手

区役所の第三庁舎が完成し、世田谷総合支所が業務を開始しました。これにより、世田谷地域の窓口の一元化と5地域すべての拠点が整備されたことになりました。今後も、「打てば響くまちづくり」をめざして、地域行政制度のさらなる発展に全庁をあげて取り組んでまいります。また、自治権の拡充に向けて、特別区制度改革の早期実現にも努めます。

今年には区制60周年という意義深い年で、これを記念して、区民生活や文化の向上に貢献された方々に対し、名誉区民の顕彰や特別文化功労章などを贈呈します。

区政運営の指針である基本構想は、策定以来14年が経過しており、環境問題や国際化などの新たな課題への対応が求められています。そのため、審議会を設けて見直しを始めます。

9月1日には、都と世田谷区による初の合同防災訓練が行われ、多数の区民の参加を得ました。訓練の成果を十分に生かし、区民の皆さんの生命と財産を災害から守る施策を一層充実してまいります。三軒茶屋再開発事業が着工の運びとなりました。商業・業務機能のほかに、区民の文化活動や交流を支援するため、文化・生活情報センターの建設を進めます。再開発が真に三軒茶屋の活性化につながるよう、全力を尽くします。

小田急線の連続立体交差事業では、交通渋滞の解消や沿線地域の街づくりを進めるために、区民の皆さんの理解を深め、事業の推進に一層努力します。景気が後退し、特に中小企業に深刻な影響が出ているため、緊急融資の実施や経営相談の充実を図ります。子供たちにゆとりをもたらす、学校5日制が始まりました。家庭での親子のふれあいも期待されます。区も、地域や家庭との連携を深め、次代を担う子供たちが健やかに育っているよう、環境の整備に努めます。

区を取り巻く財政状況が厳しいなか、財政運営に一層の努力を重ね、区民の皆さんの期待に応えてまいります。

議決内容の続き

- 負担附贈与の受け入れ 1件(全員賛成)
- 鎌田2丁目アパート、桜上水3丁目アパート、鎌田2丁目公園
- 東京都より区営住宅及び区立公園として無償贈与を受けた。
- 財産の取得 1件(全員賛成)
- 若林職員住宅用建物
- 鉄筋コンクリート造3階建 買収金額17,331,279円 所在地若林5丁目17-9

区道路線の認定 1件(全員賛成)

所在地	延長(m)
宇奈根1丁目19	①六六・二九 ②五四・五七

人権擁護委員候補者の推薦 1件(全員賛成)

次の候補者を法務大臣に推薦することにした。

並木 明 (南島山4丁目6-19 63歳 農業 再)

杉本 秀夫 (宮坂2丁目1-21 57歳 弁護士 再)

名誉区民選定の同意 4件(全員賛成)

区政の進展に多大な功績があった次の方を、名誉区民として選定することに同意した。

石井 薫 (社会福祉法人東京有隣会 理事長 74歳)

江間 章子 (詩人 79歳)

人見 楠郎 (昭和女子大理事長 75歳)

森繁 久彌 (俳優 79歳)

請願

皆さんから出された請願の審議結果などをお知らせします。

審議が終了したもの

採択 2件

- けやき広場の環境を守るための請願
- 趣旨採択されました。
- 共同住宅のアスベスト除去に関する請願 (上馬2丁目32)
- 「願意に沿うよう努力されたい」との意見が付けられました。

取下承認 2件

- 仮称橋マンションの建設に関する請願 (世田谷4丁目9)
- 仮称「グランドメゾン千歳鳥山」(積水ハウス)建設計画反対に関する請願

新たに提出されたもの

- 企画総務委員会で審査するもの 2件
- 「駒沢公園内清掃工場建設計画」に関する請願
- 新世田谷清掃工場建設計画について再検討を求める陳情
- 区民生活委員会で審査するもの 2件
- 仮称希望丘ホール建設並びに葬斎場営業反対に関する請願 (船橋6丁目1)
- 「拡声機規制条例」の制定をおこなわないことに関する陳情

都市整備委員会で審査するもの 6件

- 玉川田園調布都民住宅建設に関する陳情
- 現在の良好な環境を維持するとともに、改善に努める地域とする区の行政指導方針の決定に関する陳情(駒沢公園及びその周辺)
- 笹塚マンション敷地の二重使用に反対する陳情(北沢5丁目33)
- (仮称)等々力4丁目尾山台マンション建設反対に関する請願
- プロミス代田建築計画変更に関する請願(代田1丁目30)
- 都市計画道路15号線整備計画及び明大前北側地区地区計画に関する請願
- 文教委員会で審査するもの 1件
- 「中町小学校・玉川中学校全面改築計画」に関する請願
- 議会運営委員会で審査するもの 1件
- 「〇」形の印影を押印と認めることを求める陳情
- 交通対策委員会で審査するもの 9件
- 下北沢地区における小田急線事業に関連する街づくりについての請願
- 小田急線の立体化事業の推進に関する請願
- 小田急線の立体化事業の早期実現を求める請願
- 小田急線の立体化事業の推進に関する請願
- 小田急線の立体化事業の推進に関する請願
- 小田急線の立体化事業の推進に関する請願
- 小田急線の立体化事業の推進に関する請願
- 小田急線の立体化事業の推進に関する請願

要望書

区議会は、次の要望書を都知事あてに提出しました。

生産緑地法改正に伴う宅地化への対応と都市基盤整備促進に関する要望書

本年4月に締め切られた、生産緑地地区指定申請の結果、世田谷区では既存農地の過半の約13ヘクタールが当面、農地として存続することになりました。これについては、現在、区で貴職の承認を受けるための手続きを行っているところであります。

一方、指定を受けない農地は、約103ヘクタールにおよび、これらについては宅地並課税が適用され、さらに、税制の改正により一定の宅地については税の優遇措置が適用されることから、その適用期間である、ここ2～3年急激な宅地化が行われることが予想されております。

しかし、これら急激な宅地化が予想される地域は、道路公園等の都市基盤が極めて脆弱な地域であり、同時に大部分が「土地区画整理事業を施行すべき区域」となっております。このような状況の中で、無秩序な宅地化を放置すれば、開発の波におされスプロール化が進展することは明らかであります。

当区議会においても、区とともに、良好な市街地の形成に向けて、最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますが、そのためには、当該地域について、地区計画等の街づくり手法の導入と併せた適切な用途地域の指定が必要不可欠であります。

また、生産緑地の指定につきましても、農地保全の面や急激な市街化を防止する観点から、来年度以降も引き続き指定手続きが行われることが望まれるところであります。

東京都におかれましては、これらの点をご賢察の上、特段のご配慮、ご支援を賜りますよう、ここに強く要望いたします。

4年9月21日 提出

ふろさとせたがや

—あの頃この頃— ⑥

今号では、昭和30年代半ばの三軒茶屋交差点をご紹介します。

三軒茶屋は、江戸時代の元禄の頃、大山参りの人々などに利用された大山道の古道と旧道の分岐点に、三軒の茶屋があったことから、その呼び名がついたとされています。

明治になるとこのあたりは、立飲みのできる酒屋、駄菓子屋、魚屋など、様々な店が立ち並び、小さな盛り場といった趣だったといえます。

さらに、明治の終りから昭和の初めにかけて玉川電車が開通すると、世田谷の都市化が進み、三軒茶屋も一層の賑わいを見せるようになります。



現在の様子



大山参り……丹沢の大山にある阿夫利神社へ参詣すること

編集後記

街を吹く風に、色づく木々の葉に、深まりゆく秋の気配を感じます。朝夕に寒さが厳しくなる季節です。風邪などひかないよう、お気をつけください。

11月には、3年度決算の審議を中心とした第4回定例会が開かれます。区議会においてになり、会議の様子をご覧になってはいかがでしょうか。

傍聴など、区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。

☎(五三四)1111